

# ENJOY LIFE



VOL. 85

こんにちは! エンジョイライフです♪

もうすぐゴールデンウィーク!!

今年は最大で16連休にできる方もおられるようで、うらやましいですね!!

あまりお出かけもできない状況なので、お家でゆっくり日頃の疲れを取りましょう(^-^)

そもそもゴールデンウィークってどんな祝日があるの?

祝日の日数は気になるけど、祝日の由来や意味については知らない、という方も多いのでは?

それぞれの祝日の由来や意味を知って、よりゴールデンウィークを楽しみましょう。

## 昭和の日

4月29日は、昭和天皇のお誕生日である「昭和の日」。

昭和の間は「天皇誕生日」でしたが、その後「みどりの日」→「昭和の日」と名称が変わった祝日です。

平成元年からの18年間は、昭和天皇が植物に詳しく自然を愛されていたという理由から「みどりの日」、平成19年以降は、昭和という激動の時代を忘れることなく記憶にとどめようという理由から「昭和の日」となりました。



## 憲法記念日

5月3日は、日本国憲法施行の記念日である「憲法記念日」。

1947年5月3日に日本国憲法が施行され、1948年から祝日となりました。

「日本国憲法の施行を記念して、国の成長を期する」ことを趣旨としています。

この日は、日本の未来を考えてみる1日にするのも良いかもしれませんね。



## みどりの日

5月4日は、"自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむこと"を趣旨とする「みどりの日」。

先に「昭和の日」の紹介もありましたが、平成元年~18年「みどりの日」は4月29日でした。

4月29日が「昭和の日」になった平成19年、元々平日だった5月4日が

「みどりの日」として祝日となり、5月3日~5日に3連休が生まれたのです。

この日は、緑溢れる庭園や植物園、登山、ピクニックなどに出掛けて、自然と触れ合う日にするのはいかがでしょうか。



## こどもの日

5月5日は、男の子の成長を祝う「端午の節句」。

「子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝すること」を趣旨としている「こどもの日」です。

この時期になると、鯉のぼりや五月人形を飾る家庭も多いでしょう。

また、地域によっては、ちまきや柏餅を食べる風習もあります。

この日は子どもを産んでもくれた母に感謝し、子どもの健康を祈りましょう。



それでは、また来月宜しくお願いします♪ よいGWを(^-^) 株式会社キコークリエイト

